

公益財団法人 仙台市公園緑地協会  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当協会は、「女性の職業生活における活躍に関する法律」に基づき、女性が安心して活躍できる労働環境の整備を行うため、行動計画を次のとおり策定する。

○ 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

○ 当協会の課題

- ① 平均残業時間は6時間と低い状況にあるが、職種によっては、業務繁忙月に目安45時間を超えている。
- ② 有給休暇取得率は、職制により差はあるが、平均すると65%と目標に達していない。

○ 目標と取組内容

【目標】

有給休暇取得率を1年度に付与された日数の80%以上とする。

【取組内容】

- |         |  |
|---------|--|
| 令和4年4月～ | 有給休暇の取得促進を職員に周知。<br>所属ごとに、有給休暇の取得状況を所属長が定期的に確認。                      |
| 令和5年4月～ | 勤務実態を基に業務分担の見直し等を行い、組織内において事務分掌を共有する。<br>所属ごとに、有給休暇の取得状況を所属長が定期的に確認。 |
| 令和6年4月～ | 有給休暇取得率80%以下の職員への所属長による指導、及び、業務改善実施。                                 |